

令和3年 第7回教育委員会 会議録

日 時	令和3年5月21日（金） 午前9時30分～午前11時20分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、天文館長、学校教育課主幹、文化財調査事務所長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告 議案第9号 向日市議会令和3年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第6回の会議録の承認について諮る。  (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「教育委員会における緊急事態宣言に係る対応について（令和3年4月25日～5月31日）」報告願う。
事務局	— 教育委員会における緊急事態宣言に係る対応について（令和3年4月25日～5月31日） — 京都府区域において、令和3年4月25日から5月11日までとする緊急事態宣言が発出されたが、感染者数の増加や医療の提供体制のひっ迫等を踏まえ、同月31日まで延長されたところである。 その緊急事態宣言期間中の本市教育委員会における対応を説明する。 まず、小中学校における学習活動について、音楽の授業では、室内で児童生徒が行う合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏を一時的に停止することとした。保健体育の授業は、柔道など、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動を一時的に停止することとした。家庭科の授業においても、児童生徒が行う調理実習を一時的に停止することとしている。 次に、修学旅行・宿泊学習について、5月末及び6月末までに実施を計画しているものは2学期末までに延期をして実施することとしている。 詳細については、別紙のとおりである。 小学校6年生及び中学校3年生対象の修学旅行については、小学校は7月から11月に、中学校は9月に延期する。

また、小学校5年生を対象とした宿泊学習については、7月から9月に延期する。なお、第5向陽小学校においては、実施を延期することにより、行き先をるり溪少年自然の家から青少年海洋センターに変更する。

続いて、遠足等の校外学習についても、5月末及び6月末までに実施を計画しているものは実施を見合わせることにする。

次に、授業参観についても、5月末までに実施を計画しているものは実施を見合わせる。

部活動について、参加は自校の生徒のみとし、活動場所は、校内のみとした。また、土曜・日曜・祝日における練習試合については実施しないと、休日における活動時間は2時間以内としたところである。公式大会・発表会については、参加を見合わせる。

なお、部活動の参加にあたり、生徒本人の体調不良はもちろんのこと、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も参加を控えるよう指導をしている。

これらの小中学校の教育活動における対応については、4月26日及び5月12日付けで保護者の方にお知らせをした。

特に部活動においては、近隣の市町でクラスターが発生している状況であり、感染防止対策の徹底を図るため、4月30日付けで各中学校長宛に文書で通知をしたところである。

次に、留守家庭児童会について、感染防止対策を徹底した上で開会をしているところである。

次に、図書館について、以前から行っている座席数を減らすことに加え、滞在時間を30分までに限定することや2階参考図書室インターネット用パソコンの使用を休止している。また、緊急事態宣言期間中に実施予定の催しは中止している。

次に、文化資料館について、4月25日から5月11日までは休館としていたが、緊急事態宣言延長後、感染予防対策を徹底した上で開館をしているところである。また、緊急事態宣言期間中に実施する予定の催しは、中止または延期している。

次に、天文館について、4月25日から5月11日までは休館としていたが、緊急事態宣言延長後、プラネタリウムの定員80名を25名程度に減らしている。また、座席にあたっては、人と人との間隔を最低1m以上確保している。

次に、地区公民館について、4月25日から5月11日までは、貸館を中止し、窓口業務は継続して実施した。緊急事態宣言延長後、利用時間は午後8時までと短縮している。また、会議室の利用人数は、定員の半分とし、その利用にあたり、激しい運動、合唱や合奏などの活動の自粛を要請しているところである。

次に、史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所については、緊急事態宣言延長後、

	<p>感染防止対策を徹底した上で開所している。</p> <p>次に、学校等開放について、小中学校では、貸出により校内での感染が広がらないよう、緊急事態宣言延長後も貸出を中止している。</p> <p>市民体育館では、緊急事態宣言延長後、平日の利用時間を午後7時までと短縮した上で開館し、土曜及び日曜は休館としている。また、会議室は定員の半分、トレーニング室は20名までとしている。</p> <p>以上、本市教育委員会における緊急事態宣言に係る対応である。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員	<p>学校内で感染者が出たという情報や児童の家族が感染しているという情報は、他校に情報提供するにあたり、周知していい内容とそうでないものなどがあると思うが、どのように周知しているのか。</p>
事務局	<p>PCR検査を受ける際に、保護者の方から学校に情報提供いただくよう周知しており、また、陰性及び陽性にかかわらず、その結果についても連絡していただいている。</p> <p>なお、陽性の場合、連絡があったらすぐにその学校の全教職員に情報を共有し、教育委員会においても情報提供をしていただいている。</p> <p>陽性者に係る対応は、保健所や学校医、学校薬剤師と連携をとりながら臨時休業及び消毒の協議をした上で、教育委員会で対応の判断をしていくという流れである。</p>
教育長	<p>他の学校への情報提供はどうするのか。</p>
事務局	<p>直ちに教育委員会から各学校長に、その学校で陽性者が出たと情報提供をしている。ただし、その提供は管理職までである。</p> <p>校区の弾力化制度を利用し、校区外の小中学校に通っているきょうだいもいるので、そのきょうだいはどのように対応すればいいのかと保護者の方に質問される場合がある。そのような時の対応をするにあたり、その情報を把握しておきたいので、他校に情報提供をする。</p>
委員	<p>その感染者がどうなったのかが分かるような記録は残しているのか。また、その情報を共有しているのか。</p>
事務局	<p>受検の日時、場所、結果やその結果からどのような対応をするのかということなどの記録は、全受検者分残している。</p> <p>他の学校には、必要な情報のみ提供している。</p>

教育長	<p>児童生徒だけではなく、その家族がPCR検査を受けた時も報告していた だいている。</p>
委員	<p>5月末までに実施を計画している授業参観は実施を見合わせるとなっ ているが、6月中に実施される教育委員会の学校訪問は実施しても問題ないの か。</p>
事務局	<p>そのように判断している。</p> <p>昨年度3学期に授業参観を実施する計画をしていたが、緊急事態宣言の発 出により中止し、保護者の方が子どもの姿を見る機会が運動会と体育大会の みとなった。</p> <p>保護者の方からは、授業参観をしてほしかったという声や、子どもの成長 する姿を見たかったという声を多くいただいた。</p> <p>そのような声を受けて、今年度は1時間目に保護者10名、2時間目に保 護者10名というように分散させるなどの対策を講じた上で実施しようと していたが、再度、緊急事態宣言が発出された。</p> <p>現段階では、5月末までに実施を計画している授業参観は実施を見合わせ るとしており、教育委員会の学校訪問については、計画どおり、6月中に実 施しようと考えている。</p>
委員	<p>合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏ができなかったら、音楽の 授業でどのようなことをするのか。</p>
事務局	<p>まず、これらの学習活動を一時停止している理由として、文部科学省の「学 校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校 の新しい生活様式」～」の中で、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが 高い学習活動」とされているからである。</p> <p>なお、緊急事態宣言が発出されていない時であっても、リコーダーの演奏 は同じ方向を向いて10分以内とするよう工夫して実施しているところ である。</p>
委員	<p>音楽鑑賞をしているのか。</p>
事務局	<p>鑑賞も主な授業となっていると思うが、音を鳴らさずに紙面上の鍵盤を押 して、指を動かす活動などを行っていると聞いている。</p>
委員	<p>図書館での利用時間は30分までという時間制限や、体育館の更衣室は5 名までという入室制限を行うにあたり、誰かが監視しているということか。</p>

事務局	図書館では監視まではしていないが、30分以内で帰っていただくようお願いおむね1時間ごとに館内放送をしている。
委員	人数制限はしていないのか。
事務局	人数制限はしておらず、30分以内に帰っていただくということを人数管理に代えている。
委員	30分以内としていても、一斉に来館された場合はどうするのか。
事務局	来館される方はご理解されているので、一斉に来館されることはない。万が一、そのようなことになった時は、人員整理をするという掲示をしている。
委員	図書館や文化資料館などにはタッチパネルがあると思うが、それに対する感染症対策はどのようなことをしているのか。例えば、消毒したタッチペンを貸し出すなどのことをしているのか。
事務局	図書館において、タッチパネルは1日4回、定期的に消毒をしている。来館者の方が使用する鉛筆やマウスについては、近くに消毒液を設置し、使用していただいている。出入口だけではなく、館内いたるところに消毒液を設置している。
事務局	文化資料館においては、現在、タッチ式の3Dマップは撤去しており、体験コーナーは休止している。入口付近にある地形模型は、カウンターの職員が見えるところに設置しているので、来館者の方がそのボタンを触れたら随時消毒している。
委員	天文館のみプラネタリウム観覧者の連絡先を確認しているが、その他の社会教育施設ではそれを実施するのが困難なのか。できれば、連絡先の確認をしておいた方がいいと思う。
事務局	プラネタリウムの場合は、一定の時間、同じ空間を共有していると思うが、文化資料館では、来館者の方が個々に移動されているので、天文館のような対応はしていない。ただし、今年3月に行った講演会などの催しでは、申込時に参加者の方に連絡先を確認した。
事務局	図書館においても、入館して本を読む方には連絡先を確認していない。

<p>教育長</p>	<p>その理由として、トラブルの原因になったり、連絡先を記載していただく際の鉛筆から感染の恐れがあったりするからである。</p> <p>また、ボランティアの方や図書館主催の催し事については、申込時に連絡先を聞いている。なお、個人情報のため、2週間保管した後、破棄すると伝えた上で連絡先を確認している。</p> <p>今後、緊急事態宣言がどうなるのかによって、その後の対応も考えなければならない。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「向日市立小中学校内壁劣化調査結果について（報告）」報告願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 向日市立小中学校内壁劣化調査結果について（報告） —</p> <p>全小中学校の内壁劣化調査について、一括して専門業者に委託した。</p> <p>調査期間は、令和3年2月1日から3月31日までとし、調査範囲は、全小中学校の教室、廊下などの壁と天井のうち、モルタル仕上げの箇所を調査した。</p> <p>調査方法は、目視及び打診調査で、壁や天井を実際に叩いて、モルタルの浮きを見つける方法で調査した。</p> <p>点検結果の判定方法については、AからDまでの4段階で判定しており、A判定は異常なしまたは対応済み、B判定及びC判定については1年または3年の点検が必要、D判定については早期に対応が必要という内容である。</p> <p>次に、調査結果は、頭上から落下の恐れのある天井や天井梁、壁の上部でモルタルに浮きがあると判定された箇所について、D判定及びC判定の件数を表にまとめている。</p> <p>D判定が最も多かったのは、第3向陽小学校36箇所、次に向陽小学校で26箇所、その次に第2向陽小学校で20箇所と続いており、合計122箇所とされた。</p> <p>1年ごとの点検が必要とされているC判定については、第2向陽小学校が144箇所と最も多く、次に第4向陽小学校75箇所、勝山中学校43箇所と続いており、合計337箇所とされた。今回の調査では、B判定の箇所はなかった。</p> <p>なお、第2向陽小学校については、前回の教育委員会で報告したとおり、3月24日から4月6日の春季休業期間に、モルタル除去や鉄板巻き、シート貼りなど緊急修繕をしているが、応急処置としてシート貼りしているものは、夏季休業期間に鉄板巻きにする予定である。</p> <p>今後の対応について、第2向陽小学校以外の小中学校においては、まず、D判定とされた箇所は、夏季休業期間を含め早期に、モルタル落下防止工事をする予定としており、C判定の箇所は、学校及び教育委員会職員による定期点検を年1回実施し、必要に応じて修繕をしていく予定としている。</p>

	<p>修繕工事方法について、D判定の箇所は、アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法での修繕工事を計画しており、その工法は資料のとおりである。</p> <p>浮きがあるモルタルの箇所は、仕上げモルタルとコンクリートの壁との間に隙間ができていますので、モルタルに穴をあけ、接着剤の役割をするエポキシ樹脂を注入する。浮きの範囲が大きい箇所については、さらにステンレスのアンカーピンを図のような配列で打ち込み、コンクリートとモルタルが一体になるよう補強する工法となっている。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員	A判定は全くなかったのか。
事務局	調査して異常がなければすべてA判定である。
委員	C判定箇所の今後の対応において、学校及び教育委員会職員とあるが、学校の誰が点検するのか。専門家が点検をしないといけないのではないのか。
事務局	資格を持っている教育委員会職員もいるので、教職員の立会いの下、教育委員会職員が点検を行う。
委員	一般の方にとっては、アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法というのは分からない。
事務局	基本的には、モルタルに穴をあけて接着剤を充填することとなるが、その箇所が広範囲であるとその工法だけでは危険なので、躯体であるコンクリート壁にアンカーピンを挿入することでモルタルの剥離を防ぐ工法である。
教育長	例えば、木工において、接着剤を使用するだけではなく、釘打つとより強度が上がるとのことだと思ふ。
委員	この方法は一般的なものなのか。
事務局	どこの施工業者でもできる一般的な方法である。
教育長	資料を見て分かるように、第2向陽小学校は他の学校と比べ、圧倒的に数が多い。 他の学校については、夏季休業期間等に工事をやり遂げたい。

教育長	次に、「令和3年度向日市放課後児童クラブ入会児童数について」報告願う。
事務局	<p>— 令和3年度向日市放課後児童クラブ入会児童数について —</p> <p>令和3年5月1日現在の入会児童数は、第1留守家庭児童会124名、第2留守家庭児童会104名、第3留守家庭児童会66名、第4留守家庭児童会156名、第5留守家庭児童会150名、第6留守家庭児童会46名、合計646名であった。</p> <p>一方、民間の放課後児童クラブについては、もずめクラブは33名、放課後クラブ251は1名であり、総計680名となった。なお、本市の留守家庭児童会においては、昨年度と比較して26名増加した。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員	昨年度と比べ、第4留守家庭児童会の入会児童数が26名増加している。その理由は、第4向陽小学校の児童数が増えているので、入会児童数も増えたということか。
事務局	第4留守家庭児童会の入会率は、令和元年度18%、令和2年度20%、令和3年度22%と増加しているので入会自体も増えているが、小学校の児童数の増加が要因と考えている。
教育長	次に、「学校訪問について」の報告を願う。
事務局	<p>— 学校訪問について —</p> <p>学校訪問の目的は、令和3年度向日市の教育を踏まえた教育活動の充実を図るため、各学校に対して必要な助言を行うこととしている。</p> <p>その重点の1つ目は、今年度から中学校の新学習指導要領が全面実施となっているので、学習指導要領の確実な実施と各学校において策定した令和3年度の「学校経営計画」や「学力向上プログラム」に基づいた児童生徒の学力向上を見ることとしている。</p> <p>2つ目は教職員の資質能力の向上、3つ目は校種間や家庭・地域社会、関係機関等の連携・協働、4つ目はいじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実を重点に置く。</p> <p>実施時期は、令和3年6月下旬から7月上旬とし、訪問校は、勝山中学校ブロックである向陽小学校、第5向陽小学校と勝山中学校とする。</p> <p>内容について、1つ目は、学力向上や校種間連携、生徒指導等の状況について聴取及び指導助言を管理職等との面談の中で行う予定としている。</p> <p>2つ目は、授業参観及び指導助言を行う予定である。</p>

	<p><b>【質疑等】</b></p>
委員	<p>この学校訪問で、1人1台タブレット端末を使っている授業を見せていただけるのか。</p>
事務局	<p>授業の中でどのように端末を使うかということは、現在、各学校で検討しているところである。また、1学期はその端末の操作に慣れてもらうことを考えているので、すべての授業で使えるようにするのは難しいが、見ていただけたらと思う。</p> <p>今年度は、GIGAスクールプロジェクトチーム会議において、1人1台端末を使った効果的な実践を交流しながら共有し、実践力や活用についての意識を高めていきたい。</p>
委員	<p>オンライン授業が上手くいかず、プリントを配布するといった新聞記事をよく見るので、端末を使った授業は難しいと思う。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のオンライン授業とは、例えば、緊急事態宣言で臨時休業した際や濃厚接触者と特定された児童生徒が登校できない際に、学校と家庭を繋ぐ授業の話をされていると思うが、学校訪問では、学校の中での指導の風景を見ていただくことになり、対面でできる授業をオンライン化する必要はない。</p> <p>同時双方向型のリモート授業ではないが、導入された端末を通常の授業の中で新たに活用していきたい。</p>
委員	<p>この段階では、デジタル教科書は導入されていないのか。</p>
事務局	<p>既に教科書発行者からアカウントが配付されており、現在、各学校に割り当てられた教科書を設定する作業をしている。学校訪問時には間に合わないかもしれないが、1学期中にはデジタル教科書の活用を開始する予定である。</p>
教育長	<p>次に、「令和2年度いじめ調査の概要について」の報告を願う。</p>
事務局	<p>— 令和2年度いじめ調査の概要について —</p> <p>まず、「1 認知、未解消、解消の件数」について、認知件数は、小中学校ともに減少しており、学年別認知件数（年間）のグラフより、小学校3年生をピークに、学年が上がるにつれて減少している。</p> <p>次に、「2 未解消の状況」について、小学校の第1回及び第2回調査（追跡後）ともに、未解消のうちの要指導のケースが見られたので、丁寧な指導</p>

	<p>を継続した。</p> <p>一方、中学校では要指導は0件であったが、昨年度に開催されたいじめ防止対策推進委員会で、中学生の時期は、本人がまだいじめが解消されていないと言うとさらに問題が大きくなることを心配して、解消したと言ってしまいう傾向があると専門家から指摘をいただいた。そのため、今年度にいじめアンケートを実施する際、特に中学校で認知したケースは、継続して見守りをするよう指導していきたい。</p> <p>次に、「3 いじめの態様」について、小学校は「①冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、2番目に「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が多い。中学校でも「①冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、2番目に「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が多い状況である。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員	<p>先ほど報告があったように、中学生ぐらいになると、周りのことに気を遣ったり、我慢したりするような傾向があると思うので、継続して教職員や周りの方がこまめにその生徒の様子を見ていただけるようお願いしたい。</p>
事務局	<p>アンケートや個別面談での追跡調査でいじめを受けていると言えるかどうかは、信頼関係だと考えている。</p> <p>どれだけ信頼関係を築いているかというのは、いじめを受けた児童生徒への日常的な心のケアや、いじめをした側への継続的な指導が重要と考えているので、各学校に指導していきたい。</p>
委員	<p>「3 いじめの態様 ⑨その他」の件数が多いが、もう少しその他を細分化できないのか。</p>
事務局	<p>小学校低学年は、にらまれた気がするなど、①から⑧に当てはまらない態様を分類することができないので、教員が⑧や⑨に分類しているということが昨年度の第1回調査で分かった。そのため、第2回調査以降は⑧と⑨の件数をゼロに近づけるよう、⑦の嫌なことに含めるように指導した。</p> <p>しかし、このような割振をしても件数が多いので、今年度はもう少し分類できるように指導したい。</p> <p>ただし、嫌な思いの中でも、そのような気がするということも聞き取れていることは評価したい。</p>
委員	<p>長期の臨時休業を要因としたアンケートの取り方はできるのか。</p>

事務局	<p>第1回調査は、昨年6月の教育活動再開後すぐに行ったアンケートであり、児童生徒同士の関わりがなかったため、例年と比較して件数が減少したが、SNSでの嫌がらせが大幅に増えたということはない。そのため、長期の臨時休業によっていじめの態様が変化したとはいえない。</p>
教育長	<p>引き続き、感度が鈍らないようにお願いしたい。</p>
教育長	<p>次に、「令和2年度不登校の状況について」の報告を願う。</p>
事務局	<p>— 令和2年度不登校の状況について —</p> <p>まず、概要の1つ目、表1とグラフ1より、令和2年度の不登校児童生徒数は小学校45名で出現率1.52%、中学校60名で出現率4.06%であった。出現率は昨年度と比べ、小学校は0.02ポイント増加、中学校では0.05ポイント減少となった。</p> <p>2つ目、不登校児童生徒105名のうち新規は41名であり、その内訳は、小学校は21名、中学校は20名となっている。前年度と比べ、小中学校それぞれ3名の減少であった。なお、新規とは、令和元年度に欠席が30日未満である児童生徒が令和2年度になって欠席が30日を超えた場合を定義している。</p> <p>3つ目、不登校児童生徒の中でも学校での指導や部活動の転部等による環境の改善で不登校が解消する例も見られた。</p> <p>4つ目、適応指導教室について、令和元年7月に水曜日から金曜日までの3日間の開室を、月曜日から金曜日の開室へと拡充した。</p> <p>昨年度の通室生は最大19名登録しており、年間平均出席率は3.5人であった。児童生徒にとって多様な学びの一つの場所として適応指導教室が定着してきたと考えている。</p> <p>グラフ2について、不登校数の内訳（千人率）は、平成28年度から令和2年度の不登校児童生徒数の平均値を千人率で表している。</p> <p>例えば、小学校6年生から中学校1年生にかけて20名から30名増加しており、その30名の内訳は、継続数が12名で小学校6年生時の全体数から8名減少し、新規数は18名となっている。新規の不登校児童生徒を減らすことが不登校対策になると考えられる。</p> <p>表2は、令和2年度における不登校児童生徒の学年ごとの推移であり、①で小学校6年生から中学校1年生にかけて非常に増加していることが分かる。また、近年、小学校での不登校児童数が目立っており、特に、小学校4年生と6年生で増加していることが②で分かる。</p> <p>次に、表3について、中学校1年生で新規不登校となったAからGまでの生徒の過去6年間の出席状況を確認した一覧となっている。</p> <p>15日以上欠席している生徒は、Aの生徒で小学校2年生の時に19</p>

日、6年生の時は15日であり、Bの生徒は、小学校4年生の時に15日であった。なお、この情報は校長会等でも示しており、不登校の支援等に役立っている。

また、令和2年度において、中学校1年生で新規不登校になった生徒の中には、過去に30日以上欠席している生徒はいなかったが、令和元年度は過去に30日以上を欠席した生徒が3名いたので、引き続き、中学校1年生での新規不登校の過去6年間の出席状況を確認していきたい。

次に、表4は、不登校生徒の過去5年間の高等学校進学率となっている。

令和2年度は、定時・通信制等を含む高等学校への進学率が100%となった。様々な入試制度を活用するなどをして、生徒の希望進路の確保を目指していきたい。

次に、表5は、令和2年度におけるフリースクール等の民間施設の活用状況である。例えば、適応指導教室に通えていないがフリースクールに通い、児童生徒が社会的に自立を目指す場にもなると考えている。

グラフ3について、教育相談事業の一環として臨床心理を学ぶ大学院生である心の相談サポーターを各校に配置しており、授業を受けづらい児童生徒がいれば、声かけやサポートをしている。そのサポート対応をした児童生徒数（延べ人数）を示している。

以上を踏まえ、今後に向けて、未然防止の取組みとして3つ挙げている。

1つ目、「①すべての児童生徒がわかる楽しい授業、すべての児童生徒の心の居場所となる学級経営」であり、学校の中でしっかりと理解できる授業をし、学校に戻りたくなるようにしていきたい。

2つ目、「②「心の相談サポーター」等の効果的な活用」は、担任だけではなく、複数人で児童生徒へのきめ細かな支援をしていきたい。

3つ目、「③小中における児童生徒の状況の細かな引継ぎ」は、特に、小学校から中学校に進級する児童生徒の引継ぎ等をしっかり行うよう学校に指導していきたい。

次に、不登校児童生徒への取組みでは、4つ挙げている。

1つ目、「④児童生徒の一人一人の状況に応じて適応指導教室やフリースクールなど多様な教育機会の確保」である。

文部科学省が令和元年10月25日付け「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」において、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること」とされている。学校だけではなく、本市の適応指導教室や民間施設のフリースクール等で学びの場を広げていきたいと考えている。

また、中学校卒業後の希望進路の実現に向けた支援を学校全体で取り組み、ひきこもりの未然防止に努める。京都府において、早期支援特別班が設置されており、そこと連携し、中学校卒業後も市で見守れる体制をつくって

	<p>いきたい。</p> <p>2つ目、「⑤不定愁訴、登校渋り等への迅速で組織的な初期対応」について、毎月各学校に不登校児童生徒の報告をしてもらっている。不登校の初期では、おおむね月3日欠席している児童生徒については必ず報告するよう指導をしている。そのような児童生徒に対し、今後どのような対応をすべきかを学校と検討をする。</p> <p>3つ目、「⑥不登校児童生徒への個に応じた支援及びアセスメントに基づいたチーム支援を実施」について、担任だけではなく、学校全体での指導や支援をしていく。</p> <p>4つ目、「⑦教育相談事業（市教育相談、府スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー等）や関係機関との連携による長期的な不登校状況への対応」を行っていききたい。</p> <p><b>【質疑等】</b></p> <p>委員 小学校4年生と6年生の不登校児童数が特に増えているとのことだが、その要因はどのようなことが考えられるのか。</p> <p>事務局 学校からは、特別支援が必要な児童生徒のケースや医療機関との連携が必要なケース等があると聞いているが、不登校の理由は様々な要因が絡み合っているので一概には言えない。</p> <p>事務局 ここでは、特に小学校4年生と6年生の不登校児童数が多いが、この学年だけが多いということかは分からないので、継続して状況を確認していきたい。</p> <p>事務局 京都府総合教育センターにおける小学校3、4年生の時期についての研究で、その時期は学習の難易度が上がり、児童の発達に差が出始めるなどが不登校の要因と挙げていたが、本市の不登校状況がその要因であるかどうかは一概に言えない。</p> <p>委員 また、小学校1、2年生での出現率はほぼゼロであるが、不登校の児童は出現している。その児童が何らかの要因をもって、小学校4年生や6年生で表面化されるのが本市の特徴として分析できるのではないかと考えている。</p> <p>委員 初期において、おおむね月3日欠席している児童生徒については必ず報告するよう指導をしているとのことであるが、家庭の判断も必要ではないかと考える。</p> <p>例えば、少し頭痛がするという理由で月3回休むことも考えられるので、そのような場合、学校と家庭が上手く連携できていたらいいと思う。</p>
--	---

事務局	<p>基準を3日としている理由は、年間で約10か月学校に登校するので、3日の欠席が10か月続くと、年間30日の欠席となるからである。そのため、学校にはその辺りを敏感に察知してほしいという理由で必ず報告するよう指導している。</p> <p>委員ご指摘いただいているやむを得ない理由での欠席は不登校扱いにしておらず、しっかりと学校で欠席の理由を確認している。</p> <p>年間30日欠席してはいけないということではなく、児童生徒の状況に応じた教育の場の提供をし、社会的自立を支援することが重要と考えている。</p>
教育長	<p>次に、「令和3年度向日市立小中学校指定事業について」の報告を願う。</p>
事務局	<p>— 令和3年度向日市立小中学校指定事業について —</p> <p>前回の教育委員会で、京都府教育委員会及び乙訓教育局指定の新規事業について説明をしたが、この一覧は、本市教育委員会の指定事業も併せている。ここでは、本市の指定事業について説明する。</p> <p>まず、新学習指導要領の全面実施2年目を迎え、向陽小学校においては、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり」、第2向陽小学校においては、「深い学びにつながる「見方・考え方」の育成」をテーマに研究を進めていく。</p> <p>第4向陽小学校では、「心をつなぐ、学びをつなげる」をテーマとし、情報活用能力の育成をする。</p> <p>第5向陽小学校、第6向陽小学校、勝山中学校及び寺戸中学校は前回の教育委員会で説明したとおりである。</p> <p>西ノ岡中学校の「授業の中での学級集団づくり」では、居場所づくり・関係づくりの視点を取り入れた授業を研究テーマに取り組む。</p> <p><b>【質疑なし】</b></p>
教育長	<p>次に、「システム入れ替えと蔵書点検に伴う臨時休館について（報告）」の報告を願う。</p>
事務局	<p>— システム入れ替えと蔵書点検に伴う臨時休館について（報告） —</p> <p>システム機器を入れ替える目的は、LINE案内システムの導入やホームページの充実などを行い、サービスの向上を図ることである。また、同時に全蔵書の点検を行う。</p> <p>実施期間は、令和3年6月21日（月）から29日（火）までで、休館日を含む9日間で実施する。</p> <p>内容について、貸出、返却、検索などホームページの運営に使用している現在の図書館システムから新しいシステムに入れ替え、新しいサービスを導</p>

	<p>入する。入れ替えの期間中は、ホームページの閲覧、インターネットや電話による図書の予約などのサービスを休止する。</p> <p>蔵書点検について、現在、図書館には約19万点の資料があるが、それらすべてを専用機器で一点ずつ調査し、パソコンに入っているデータと照合して整理するものである。</p> <p>最後に、システムの入れ替えによって充実するサービスは、LINE案内システムとホームページの充実である。右の図はイメージであり、このような状態になるかどうかはこれから具体的に詰めていくところである。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
教育長	<p>システム入れ替えによって、何が大きく変わるのかの説明を願う。</p>
事務局	<p>1つ目は、クラウド型の図書館システムに変わる。また、そのシステムにすることで、貸出や返却などの処理のスピードアップを期待している。</p> <p>さらに、ホームページで情報を検索する際に、視覚的に分かりやすいものに変更したり、LINE案内システムを導入したりすることが大きな変更点である。なお、LINE案内システムとは、図書館からLINEの友だち登録をされている方に情報を発信するというのではなく、問い合わせをされた方に返答するという自動応答システムであり、休館日やイベント情報だけではなく、図書の検索や予約などができる最新システムである。現在、京都府下では宇治市のみで、全国で初めてそのシステムを導入した。本市でも導入できたら、全国的に2、3例目かというところである。</p>
委員	<p>蔵書点検は何年かに一回しなければいけないと思うが、本市ではどのくらいの頻度で行っているのか。</p>
事務局	<p>本市では、3年に1回行っている。</p> <p>本来であれば、令和3年2月に蔵書点検を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による長期の臨時休館を行ったのでできなかった。今年度、システムの入れ替え時に併せて蔵書点検を行う予定である。</p>
委員	<p>この点検で明らかになるのは、紛失などされた図書のことだが、その辺りの問題を伺いたい。</p>
事務局	<p>不明となっている図書の数は、他市町村の図書館と比べて少ない方だと業者からは聞いているが、前回実施した第11回目の蔵書点検では、新たに不明となった図書は218冊、第10回目の蔵書点検から不明となっている図書は265冊であり、合計483冊であった。</p>

	<p>毎回、不明数は減少しており、特に、第11回目の不明数は、前回の不明数1,026冊から483冊と半分以下も減っている。</p>
委員	<p>その点検をするために多くの人員が必要だと思うが、機械で点検するとしてもどのような体制で行うのか。</p>
事務局	<p>図書館職員は9名いるが、前はアルバイト職員を含め、18名体制で蔵書点検を行った。 今年度もこの体制で6日間行う予定である。</p>
委員	<p>今後、LINEを使って、返却の督促はできるのか。</p>
事務局	<p>図書館から発信する機能はないので、LINEを使って督促はしない。 それに代わるものとして、現在、メールアドレスを登録されている方に予約した図書が来ているとメールで連絡をしているので、その機能を使用して実施を検討したい。</p>
教育長	<p>次に「年間入館者数等について（図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所）」報告を願う。 まずは、図書館からの報告願う。</p>
事務局	<p>— 年間入館者数等について（図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所） — 図書館の貸出資料数及び貸出者数について報告する。 令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時休館、事前予約貸出や入館制限を行い、行事などの催しは中止など、社会状況に合わせ、開館方法を変えて対応した。その結果、全体数は大幅に減少している。 令和2年度において、年間貸出者数は71,963名で、前年度と比べて約12%減少した。貸出資料数は253,586点で、前年度と比べ約15%減少した。ただし、インターネット予約サービスの利用が21,979件と前年度と比べて57%増加した。 令和3年6月末には、図書館システムの入れ替えを行い、ホームページの一新やLINE案内システムを導入することで非接触型及び非来館型のサービスを一層充実させていく予定である。</p>
教育長	<p>次に天文館からの報告願う。</p>
事務局	<p>天文館の年間入館者数について報告する。</p>

	<p>令和2年度のプラネタリウム投影回数は463回、観覧者数は5,011名であり、その内訳は、大人2,260名、小中学生1,122名、幼児は1,629名であった。</p> <p>令和元年度と比較すると、2,514名(33.4%)の減少となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により臨時休館したことや、投影1回当たりの定員を25名としたことが要因と考えている。</p> <p>コロナ禍で中止せざるを得なかった事業も多かった中、特別企画事業として、七夕コンサート、クリスマスコンサートや幅広い年齢を対象とした各種講座を実施した。</p> <p>特別観望会では部分日食、昼の金星、中秋の名月等の観望や、夏休みの親子観望会などを開催した。</p> <p>毎月第2土曜日に行っている定例観望会事業は、年間9回の開会となり、参加者は175名であった。</p>
教育長	次に文化資料館からの報告願う。
事務局	<p>文化資料館の入館者数について報告する。</p> <p>令和2年度入館者数は8,214名であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して大幅に減少している。</p> <p>下表のグラフより、令和2年度の地域別内訳はすべて「その他」となっているが、それは入館者カードの記入を中止したためである。開館当初から、性別、職業や地域を入館者カードで確認をしていたが、昨今の社会状況により、そのような項目を確認することをやめようと考えていたところ、新型コロナウイルス感染症が拡大されたため、感染症対策上、入館者カードの記入を中止した。</p> <p>令和元年度入館者数は17,000名を目指していたが、令和2年2月と3月に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度の入館者数より減少してしまった。</p>
教育長	次に文化財調査事務所からの報告願う。
事務局	<p>史跡長岡宮跡朝堂院公園の来訪者数及び、「AR長岡宮」や「墳タビ!物集女車塚古墳」のアプリ等のダウンロードなど利活用の集計について報告する。</p> <p>他の社会教育施設と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、開園日数が約33日間減少し、来訪者数も4,560名と約40%減少した。</p> <p>また、その来訪者の減少に伴い、デジタルアプリ等の利用者も減少しているが、その利用者数については、平成30年度から減少傾向にある。</p>

委員	<p>【質疑等】</p> <p>個人情報等の関係で、入館者カードの記入をやめたと理解できるが、文化資料館の性質上、どのような方が多く来館されるのかなどの傾向を知るのも大事だと思う。</p> <p>例えば、展示物を決めるにあたって、その情報が全く役に立たないわけではないと考えるので、こちら側にとって役に立つデータがあってもいいと思う。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたように、入館者カードからどのような方が来館されているのかなどの傾向が分かったが、文化資料館の入口と事務室が隣接しているので、入館者カードの記入を中止したからといって全く状況が分からないということにはならない。</p> <p>また、団体見学や催しの参加者には申込みをさせていただいており、そこで男女数やどこの地域から来られてるかなどは把握できるので、今後はそのような形で傾向を判断していきたい。</p>
教育長	<p>次に、議案第9号「向日市議会令和3年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。</p> <p>この議案についても公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第9号「向日市議会令和3年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第9号は承認された。</p> <p>秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

# 令和3年第7回教育委員会

令和3年5月21日（金）

午前9時30分から

向日市役所 第10会議室

## 1 開 会

## 2 会議録の承認について

## 3 議 案

### 委員会諸報告

- ・教育委員会における緊急事態宣言に係る対応について（令和3年4月25日～5月31日）
- ・向日市立小中学校内壁劣化調査結果について（報告）
- ・令和3年度向日市放課後児童クラブ入会児童数について
- ・学校訪問について
- ・令和2年度いじめ調査の概要について
- ・令和2年度不登校の状況について
- ・令和3年度向日市立小中学校指定事業について
- ・システム入れ替えと蔵書点検に伴う臨時休館について（報告）
- ・年間入館者数等について（図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所）

### 議案第9号 向日市議会令和3年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

- ・令和2年度向日市一般会計補正予算について

## 4 閉 会

教育委員会における緊急事態宣言に係る対応について

(令和3年4月25日～5月31日)

令和3年5月21日

教 育 部

以下のとおり、報告します。

		4月25日～5月11日	5月12日～5月31日
小中学校	学習活動	① 音楽 : 室内で児童生徒が行う合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏を一時的に停止する。 ② 保健体育 : 柔道など、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動を一時的に停止する。 ③ 家庭 : 児童生徒が行う調理実習を一時的に停止する。	
	宿泊学習・修学旅行	5月末までに実施を計画している修学旅行等の宿泊学習は実施を見合わせ、2学期末までに延期をして実施する。 ※別紙参照	6月末までに実施を計画している修学旅行等の宿泊学習は実施を見合わせ、2学期末までに延期をして実施する。 ※別紙参照
	校外学習	5月末までに実施を計画している校外学習は実施を見合わせる。	6月末までに実施を計画している校外学習は実施を見合わせる。
	授業参観	5月末までに実施を計画している授業参観は実施を見合わせる。	
	部活動	① 部活動への参加者は、自校の生徒のみとする。 ※活動開始前の健康観察を徹底し、発熱、咳、倦怠感などの体調不良が見られる場合は参加を認めない。 ② 活動場所は校内のみとする。 ③ 土曜・日曜・祝日における練習試合(他校との合同練習を含む)は実施しない。 なお、休日における活動時間は2時間以内とする。 ④ 公式大会・発表会等について、参加を見合わせる。	① 部活動への参加者は、自校の生徒のみとする。 ※活動開始前の健康観察を徹底し、発熱、咳、倦怠感などの体調不良が見られる場合は参加を認めない。また、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も参加を控える。 ② 活動場所は校内のみとする。 ③ 土曜・日曜・祝日における練習試合(他校との合同練習を含む)は実施しない。 なお、休日における活動時間は2時間以内とする。 ④ 公式大会・発表会等について、参加を見合わせる。

留守家庭 児童会	感染防止対策を徹底した上で開会する。		
図書館	① 座席数を減らす。 ② 滞在時間を30分までとする。 ③ 2階参考図書室インターネット用パソコンの使用を休止する。 ④ 期間中に実施予定の催しは中止とする。		
文化資料館	臨時休館	① 感染防止対策を徹底した上で開館する。 ② 期間中に実施予定の催しは中止または延期とする。	
天文館	臨時休館	① プラネタリウムの定員80名を25名程度に減らす。 ② 座席を指定することで、人と人との間隔を最低1m以上確保する。 ③ プラネタリウム観覧者の連絡先を確認する。	
地区公民館	貸館中止、窓口業務は継続	① 利用時間を午後8時までに短縮する。 ② 会議室の利用人数は、定員の半分とする。 ③ 利用者に対し、激しい運動、合唱や合奏などの活動の自粛と密にならないよう少人数グループによる活動を要請する。	
文化財調査事務所	史跡長岡宮跡朝堂 院公園案内所	臨時休業	感染防止対策を徹底した上で開所する。
学校等体育施設開放	小学校 (体育館グラウンド)	貸出中止	
	中学校 (体育館)	貸出中止	
	向日町 競輪場	貸出中止	
市民体育館	臨時休館	① 利用時間を平日午後7時までに短縮する。 ② 土曜・日曜は休館とする。 ③ 施設の利用人数について、会議室は定員の半分、トレーニング室は20名まで、更衣室は5名までとする。	

## 向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事について

◇新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が京都府に発令されたことにより、小中学校は、1学期（5月から6月）に実施を予定していた修学旅行等宿泊を伴う学校行事について、2学期末までに延期し実施する。

◇小学6年生及び中学3年生対象の修学旅行について、小学校は7月から11月に、中学校は9月に延期する。

◇小学5年生対象の宿泊学習について、7月から9月に延期する。なお、5向小については、実施を延期することにより行き先をるり溪少年自然の家から青少年海洋センターに変更する。

## □修学旅行

学 校	対象	当初の日程	行き先	延期する日程	備 考
向陽	小6	令和3年6月17日（木）～18日（金）	名古屋方面	令和3年11月18日（木）～19日（金）	
2向		令和3年6月3日（木）～4日（金）	淡路島方面	令和3年9月3日（金）～4日（土）	
3向		令和3年5月13日（木）～14日（金）	岐阜方面	令和3年9月9日（木）～10日（金）	
4向		令和3年5月19日（水）～20日（木）	奈良・和歌山方面	令和3年11月4日（木）～5日（金）	
5向		令和3年5月20日（木）～21日（金）	伊勢志摩方面	令和3年9月8日（水）～9日（木）	
6向		令和3年5月20日（木）～21日（金）	鳥取岡山方面	令和3年7月1日（木）～2日（金）	
勝山	中3	令和3年5月30日（日）～6月1日（火）	信州方面	令和3年9月4日（土）～9月6日（月）	
西ノ岡		令和3年6月2日（水）～4日（金）	富士・河口湖方面	令和3年9月1日（水）～3日（金）	
寺戸		令和3年5月24日（月）～26日（水）	信州方面	令和3年9月13日（月）～15日（水）	

## □宿泊学習

学 校	対象	当初の日程	行き先	延期する日程	備 考
向陽	小5	令和3年5月14日（金）～15日（土）	るり溪青少年山の家	令和3年9月27日（月）～28日（火）	
2向		令和3年5月23日（日）～24日（月）	るり溪少年自然の家	令和3年9月24日（金）～25日（土）	
3向		令和3年6月18日（金）～19日（土）	青少年海洋センター	令和3年9月27日（月）～28日（火）	
4向		令和3年9月17日（金）～18日（土）	希望ヶ丘文化公園	※変更なし 令和3年9月17日（金）～18日（土）	
5向		令和3年6月2日（水）～3日（木）	青少年海洋センター	令和3年9月29日（水）～30日（木）	延期により、行き先を変更
6向		令和3年6月16日（水）～17日（木）	青少年海洋センター	令和3年7月15日（木）～16日（金）	

諸 報 告 資 料

向日市立小中学校内壁劣化調査結果について(報告)

令和3年5月21日  
教 育 総 務 課

別紙のとおり報告します。

# 向日市立小中学校校内壁劣化調査結果について(報告)

別紙

- 1 調査期間 令和3年2月1日から令和3年3月31日
- 2 調査範囲 全小中学校(教室・廊下・トイレ・昇降口・階段等)内壁及び天井のモルタル仕上げ等の箇所
- 3 調査方法 目視調査・打診調査(目視及び打診棒等で調査し、浮き・欠損等を見つける方法)

- 4 調査結果の判定方法
 

A:異常なし、または対応済み
B:3年ごとの点検
C:1年ごとの点検
D:早期に対応が必要

## 5 調査結果

判定:モルタル浮き 部位:天井・天井(梁)、壁(上部)の箇所数	D判定				C判定	
	天井・梁	壁(上部)	小計	合計	天井・梁	合計
向陽小学校	中校舎	4	13	17	4	14
	南校舎	8	1	9	10	
※ 第2向陽小学校	南校舎	9	2	11	7	144
	北校舎	5	4	9	137	
第3向陽小学校	南校舎	11		11	7	34
	北校舎	20	5	25	27	
第4向陽小学校	西+中校舎	2	1	3	42	75
	南校舎				4	
	北校舎	3		3	28	
	渡り廊下棟				1	
第5向陽小学校	南校舎	1		1	1	13
	北校舎	5		5	10	
	昇降口棟				2	
第6向陽小学校	中+南校舎	1	1	2	1	1
勝山中学校	西校舎	3	6	9	22	43
	東校舎	1		1	11	
	南校舎	3		3	8	
	北校舎	1	2	3	2	
西ノ岡中学校	北校舎	3		3	6	6
	南校舎	1	3	4		
寺戸中学校	南校舎	3		3	6	7
	北校舎				1	
計					122	337

B判定箇所は、該当なし。

※ 第2向陽小学校の北・南両校舎については、令和3年3月24日から4月6日に緊急修繕対応済み。

## 6 今後の対応

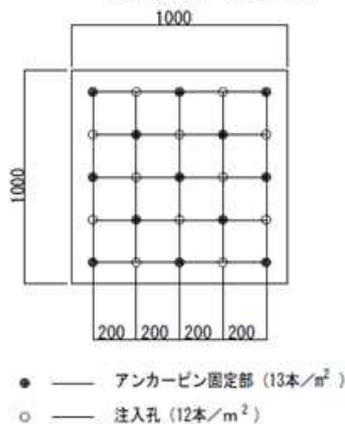
- ・D判定箇所 夏季休業期間を含め早期に、モルタル落下防止工事を実施する予定。
- ・C判定箇所 学校及び教育委員会職員による定期点検(年1回)を実施。必要に応じて修繕を行う。

## 7 修繕工事方法

### 浮き補修

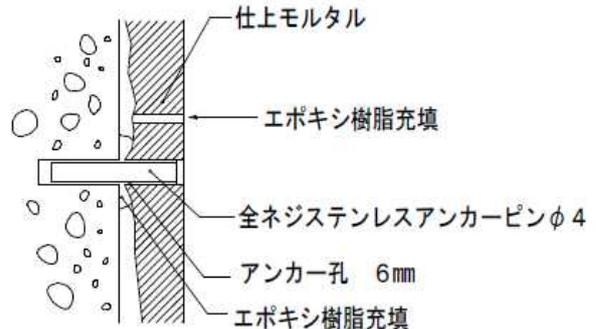
### アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

標準配列格子 (25本/m<sup>2</sup>)



アンカーピン位置断面詳細図

<壁部>



※ただし、浮き0.25mm未満の箇所は、16本/m<sup>2</sup>(アンカーピンのみ)

令和3年度 向日市 放課後児童クラブ  
 入会児童数について（5月1日現在）

令和3年5月21日  
 生涯学習課

（留守家庭児童会）

	第1	第2	第3	第4	第5	第6	合計
合計	124	104	66	156	150	46	646
1年生	38	36	19	63	42	16	214
2年生	34	18	21	41	40	19	173
3年生	30	15	15	27	28	7	122
4年生	15	17	7	18	24	3	84
5年生	5	15	3	7	13	1	44
6年生	2	3	1	0	3	0	9

（民間）

もずめ クラブ	放課後クラ ブ251	総計
33	1	680
8		222
11	1	185
13		135
1		85
		44
		9

【参考】令和2年度入会児童数(5/1現在)

	第1	第2	第3	第4	第5	第6	合計
合計	113	109	74	130	146	48	620
1年生	37	26	24	42	48	18	195
2年生	33	19	16	37	30	13	148
3年生	25	27	11	24	32	9	128
4年生	12	20	12	22	23	8	97
5年生	6	8	6	4	10	0	34
6年生	0	9	5	1	3	0	18

もずめ クラブ	放課後クラ ブ251	総計
34	0	654
10	0	205
22	0	170
2	0	130
0	0	97
0	0	34
0	0	18

## 学校訪問について

令和3年5月21日

学校教育課

### 1 目的

「令和3年度向日市の教育」（向日市教育委員会）を踏まえた教育活動の充実を図るため、各学校に対して必要な指導助言を行う。

### 2 重点

- (1) 学習指導要領の確実な実施及び令和3年度の「学校経営計画」や「学力向上プログラム」に基づいた、児童生徒の学力向上
- (2) 教職員の資質能力の向上
- (3) 校種間や家庭・地域社会、関係機関等との連携・協働
- (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実

### 3 重点の具体的事項

- (1) 学力向上プログラムを具体化する方策と検証方法
  - ア 指導方法の工夫・改善等の視点を明確にした組織的な授業改善による学力の向上
  - イ 児童生徒の学力分析（各種テスト等の結果分析、活用状況）と目標値の設定
  - ウ 基本的な生活習慣・学習習慣の確立を目指した家庭との連携
- (2) 教職員の資質能力の向上
  - ア 若手教員等の授業力の向上
  - イ 各校の研究課題や教職員の実態等を踏まえた校内研修の充実
- (3) 校種間や家庭・地域社会、関係諸機関等との連携
  - ア 小小連携や小中連携等による授業研究会等の充実
  - イ 地域諸団体との連携による特色ある学校づくり
  - ウ 保幼小連携の充実と幼児期の教育を踏まえた計画的・継続的な指導
- (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実
  - ア いじめの根絶に向けた組織的な取組
  - イ 不登校児童生徒の実態の把握と未然防止に向けた組織的な取組

### 4 実施時期と内容

- (1) 時期 令和3年6月下旬～7月中旬  
訪問時間は午前8時30分から午後3時頃までとする。
- (2) 訪問校  
勝山中学校ブロック（向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学校）
- (3) 訪問者  
乙訓教育局指導主事、向日市教育委員会指導主事及び人事主事等が訪問する。
- (4) 内容
  - ア 学力向上や校種間連携、生徒指導等の状況についての聴取及び指導助言（校長、教頭、教務主任）

## イ 授業参観及び指導助言

- (ア) 授業参観は全ての学級・教員を対象とする。
- (イ) 週学習指導計画案に基づく授業を参観する。
- (ウ) 授業に対する講評は後日書面にて管理職等に伝える。  
※教職経験5年目までの若手教員（講師は除く）は、可能な範囲で直接懇談する。  
（対象者については、校長と事前調整）
- (エ) 授業参観では、以下の【授業力の向上の視点】及び【各校の研究テーマ】に沿って指導助言を行う。

### 【授業力の向上の視点】

#### ◆導入の工夫

- ①短い時間で的確に、児童生徒の興味と関心を高めようとしている。
- ②児童・生徒に疑問をもたせ、効果的に「本時のめあて（ねらい）」を示している。

#### ◆展開の工夫

- ①めあて（ねらい）に応じた適切な課題設定がされている。
- ②児童・生徒が課題解決に向けた見通しを持っている。
- ③課題解決に向けた効果的・意図的な対話（教員、友達、過去の自分やこれまでの学び等）がある。

#### ◆終末の工夫

- ①児童生徒が学びを振り返ることができるようにしている。

### 【各校の研究テーマ】

◇各校の研究テーマは、事前訪問において聞き取りを行います。

## 5 提出資料

### (1) 事前提出資料

資料	提出期限
●当日の日程 ●校舎配置図 ●学習指導案（略案）	①訪問7日前までに学習指導案（日程含む）を向日市教育委員会に3部提出 ②訪問3日前までに学習指導案の完成版（日程及び校舎配置図含む）を向日市教育委員会に10部提出
●学校要覧	5月末までに市教委に10部提出

### (2) 当日配布資料、提示資料

- ア 当日の日程、校舎配置図、学習指導案（参観者数分《指導係分6人分を除く》）
- イ 週学習指導計画案（当日、原本を提示）

## 6 当日の日程（例）

朝読書等	1校時～4校時	昼休み	5校時
参観	授業参観	※若手授業者への指導助言	※校長・教頭等 ヒアリング・懇談

※ 若手授業者への指導助言については、小学校については中間休みに実施することも可能

# 令和2年度 いじめ調査の概要について

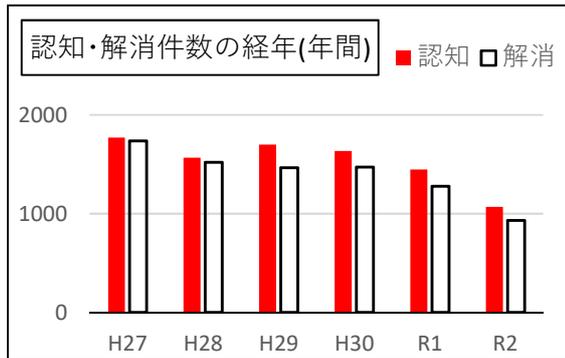
<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月)>

向日市教育委員会  
令和3年5月21日

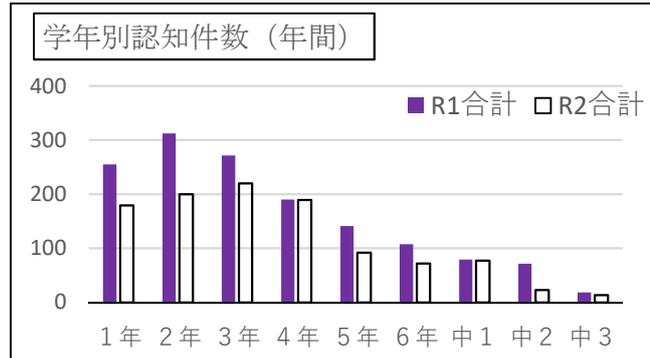
## 1 認知、未解消、解消の件数

小学校:人 2959 中学校:人 1476

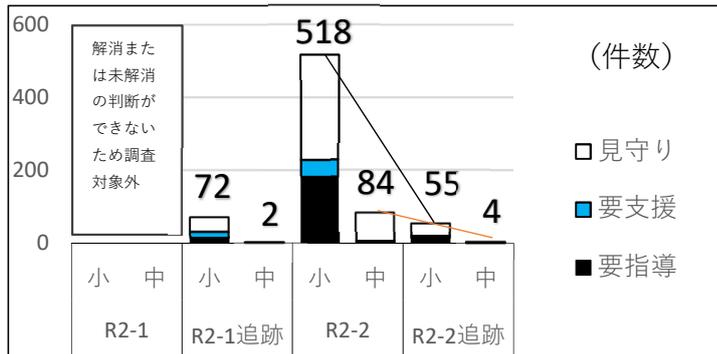
	第1回調査(追跡後)				第2回調査(追跡後)				年間	
	小学校		中学校		小学校		中学校		合計	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
認知件数	678	426	81	39	598	526	87	74	1444	1065
未解消件数	57	72	27	2	64	55	20	4	168	133
解消	621	354	54	37	534	471	67	70	1276	932



※H29第2回調査から「解消」の定義を変更



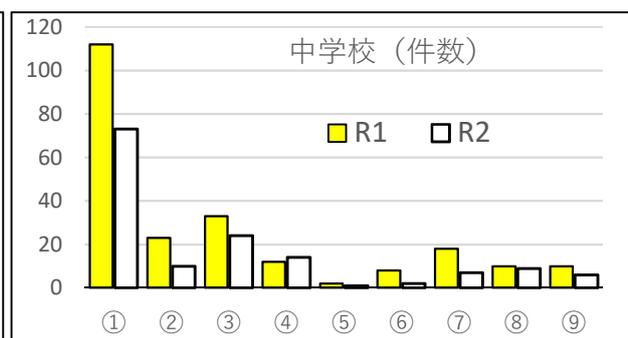
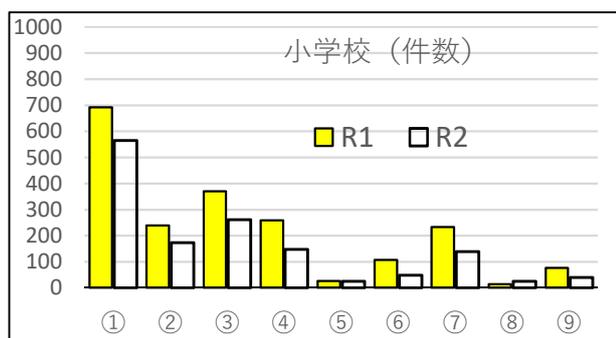
## 2 未解消の状況



	1回目追跡後		2回目追跡後	
	小学校	中学校	小学校	中学校
認知	426	39	526	74
未解消	72	2	55	4
見守り	39	1	36	4
要支援	20	1	6	0
要指導	13	0	13	0
解消	354	37	471	70

## 3 いじめの態様

① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	小学校		中学校	
	R1	R2	R1	R2
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	692	565	112	73
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	240	174	23	10
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	371	261	33	24
⑤ 金品をたかられる。	259	148	12	14
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	27	25	2	1
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	108	49	8	2
⑧ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	234	139	18	7
⑨ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	15	26	10	9
⑩ その他	77	40	10	6



## 令和2年度不登校の状況について

令和3年5月21日  
学校教育課

### 1 概要

- ①令和2年度の不登校児童生徒数は小学校45名（出現率1.52%）中学校60名（出現率4.06%）であり、出現率は昨年度と比べ小学校では0.02ポイント増加、中学校では0.05ポイント減少している。（表1）（グラフ1）
- ②不登校児童生徒105名のうち新規は41名（小学校21名、中学校20名）である。昨年度の新規不登校児童生徒と比べ、小中学校それぞれ3名減であった。（表1）
- ③不登校児童生徒の中でも学校での指導や環境の改善（部活動の転部など）により、不登校が解消する例もみられた。
- ④令和元年7月から適応指導教室を水～金曜日の3日間開室を月～金の全曜日開室へ拡充しており、児童生徒にとって多様な学びの場の一つとして活用が定着してきた。（平均出席人数3.5人）

#### 不登校児童生徒数

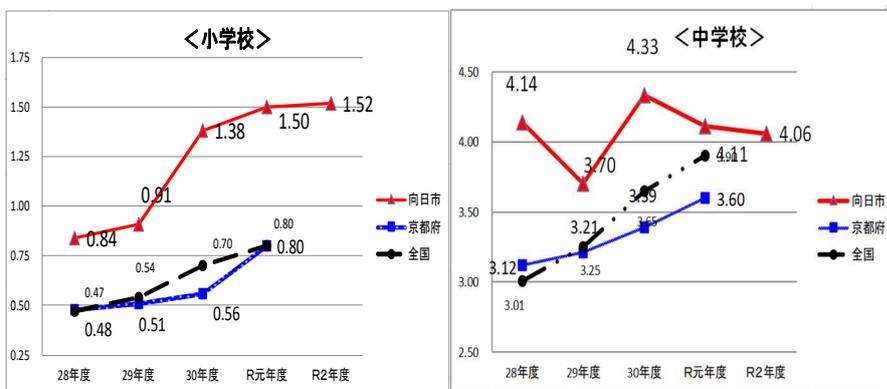
（表1）

年度	小学校計	中学校計	総合計
28	26(15)	61(30)	87(45)
29	28(16)	55(26)	83(42)
30	42(26)	64(26)	106(52)
R1	45(24)	61(23)	106(47)
R2	45(21)	60(20)	105(41)

（ ）内は新規不登校児童生徒

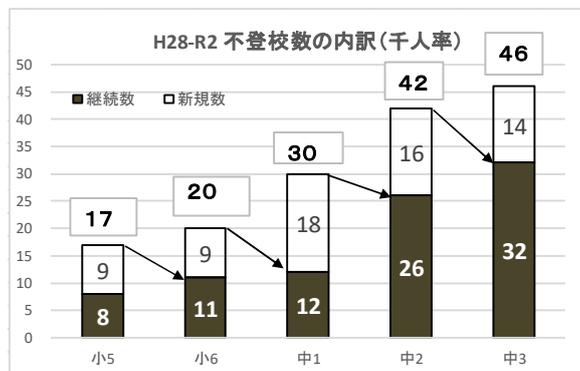
#### 不登校出現率

（グラフ1）



#### 不登校数の内訳(千人率)

（グラフ2）



◆H28年度からR2年度の不登校数の平均値を千人率で表すと、中1での新規不登校数の増加が著しい(18名の増加)。この増加は、小6から中1にかけての場合で考えると、不登校児童20名は進学後に12名となり8名減となっているが、新規の不登校生徒が18名出現しているため、結果として10名増加となる。→ <新規の不登校を未然に防止することが必要>

（表2）

#### 令和2年度不登校児童生徒数変化

R2年度	小1時	小2時	小3時	小4時	小5時	小6時	中1時	中2時	中3時
高2	2	2	0	2	3	4	13	18	27
高1	1	1	1	3	2	8	14	20	20
中3	3	2	5	8	8	10	17	23	21
中2	0	2	3	2	9	12	18	24	
中1	4	2	4	5	9	11	15		
小6	2	2	1	9	14	15			
小5	2	1	4	4	9				
小4	2	5	7	10					
小3	3	5	6				①		
小2	4	5							
小1	0								②

①中学校入学後の不登校生徒数の増加が多く、いわゆる中1ギャップの課題が考えられる。また、中1から中2にかけても増加が多い。→<シームレスな支援>

②小学校での不登校児童数が昨年度に引き続き多い状況である。(小4、小6は特に増)→<初期対応の徹底>

令和2年度中学1年生新規不登校の小学校の状況について（表3）

	中1	6年	5年	4年	3年	2年	1年
A	116	15	1	5	12	19	1
B	98	1	1	15	6	9	7
C	101	4	0	2	0	0	1
D	47	8	4	2	6	12	11
E	62	1	1	0	0	4	1
F	62	0	0	0	5	1	1
G	81	8	0	1	2	4	2

※中1で新規不登校となった生徒の6年間の出席状況を確認すると、令和2年度では、15日以上欠席者が2名であった。

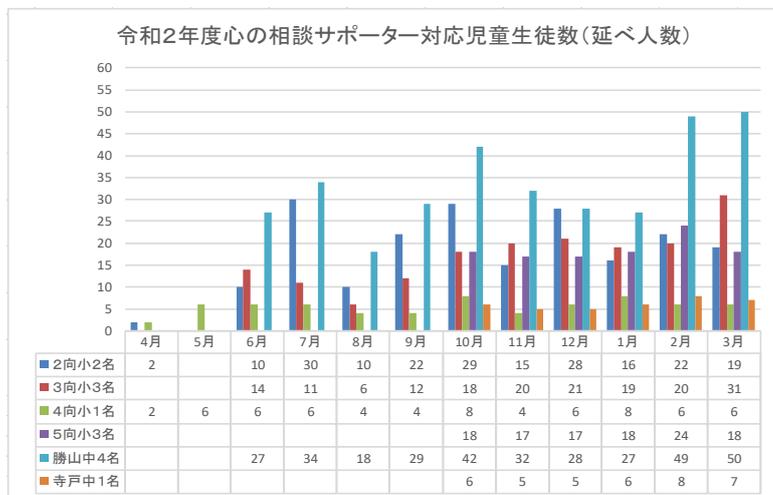
不登校生徒進路について

高等学校進学率（定時・通信制含む）（表4）

年度	不登校生徒	市全体
令和2年度	100%	100%
令和元年度	75%	99.6%
平成30年度	96%	99.8%
平成29年度	96%	99.0%
平成28年度	100%	99.0%

（グラフ3）

（表5）



令和2年度フリースクール等の民間施設活用状況

No	施設名	活用人数
1	ヴィキッズ	7名
2	京都つくば開成高等学校 不登校相談支援センターなごみの教室	1名
3	ほっとハウス（京都府教育委員会認定）	1名

## 2 今後に向けて

### ◆未然防止の取組

①すべての児童生徒がわかる楽しい授業、すべての児童生徒の心の居場所となる学級経営

- ・児童生徒の気になる行動や様子を早期に気付くことができる教職員の育成や研修を充実させる。

②「心の相談サポーター」等の効果的な活用（グラフ3）

- ・担任だけでなく、複数人で児童生徒へのきめ細かな支援を実施する。

③小中における児童生徒の状況の細かな引継ぎ（表2、表3）（グラフ2）

- ・小学校での不登校の様子や支援の状況について6年時の状況だけでなく、低学年時の登校状況も引き継ぐなど、9年間を見通した引き継ぎを充実させ、中1ギャップの予防に努める。

### ◆不登校児童生徒への取組

④児童生徒の一人一人の状況に応じて適応指導教室やフリースクールなど多様な教育機会の確保（表4）（表5）

- ・登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。
- ・中学校卒業後の希望進路の実現に向けた支援を学校全体で取り組み、ひきこもりの未然防止に努める（京都府早期支援特別班の活用）

⑤不定愁訴、登校渋り等への迅速で組織的な初期対応（早期に欠席理由を明らかにする）

- ・登校渋りや登校渋りが疑われる場合、直ちに不登校対策チームの立ち上げ、組織的な指導を充実させる。

⑥不登校児童生徒への個に応じた支援及びアセスメントにもとづいたチーム支援を実施

⑦教育相談事業（市教育相談、府スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー等）や関係機関との連携による長期的な不登校状況への対応

諸報告資料

令和3年度 向日市立小中学校指定事業について

令和3年5月21日  
学 校 教 育 課

別紙のとおり報告します。

令和3年度 向日市立小中学校指定事業一覧

別紙

学校名	研究指定事業				
	委託者	内容・主題	年次	公開日等	
向陽小学校	市指定	「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり ～自ら疑問をもち、自信をもって自分の思いを発信できる子の育成～	1/1	2/10 (木)	公開授業
第2向陽小学校	市指定	深い学びにつながる「見方・考え方」の育成 ～児童の問いを大切にしたい授業の追究～	1/1	2/4 (金)	公開授業
第3向陽小学校	局 OASIS校 市指定	「わかる!」「できる!」「つながる!」必然性のある学びの創造 ～「学び手の視点に立った授業改善」・「学力の定着」・「カリキュラムマネジメント」～	1/1	1/28 (金)	公開授業
第4向陽小学校	市指定	心をつなぐ 学びをつなげる ～情報活用能力の育成～	1/1	2/22 (火)	公開授業
第5向陽小学校	府 絆の作り手育成プログラム 研究校 市指定	自己有用感はぐくむ教育活動の推進 ～チャレンジ! あきらめない! みとめあう! みんな大好きスマイル5向～	1/3	2/9 (水)	公開授業
第6向陽小学校	府小教研 国語科研究協力校 市指定	「考えの形成」から「深い学び」を育む国語科「説明的な文章」の指導～つなげる つながる 授業づくり～	2/3 1/1	2/2 (水)	研究発表会
	府 CBT調査システム構築・活用実証研究調査校	1人1台端末を用いて児童生徒の学力学習状況の測定、個に応じた指導の充実につなげる調査システム構築のため、実証研究に協力する。	1/2	/	
勝山中学校	府 学びの深化プロジェクト 実施校 市指定	新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」がある授業	1/3		
	府 CBT調査システム構築・活用実証研究調査校	1人1台端末を用いて児童生徒の学力学習状況の測定、個に応じた指導の充実につなげる調査システム構築のため、実証研究に協力する。	1/2	/	
西ノ岡中学校	市指定	授業の中での学級集団づくり ～居場所づくり・関係づくりの視点を取り入れた授業～	1/1		
寺戸中学校	府 未来の担い手育成プログラム 研究校 市指定	仲間とつながり、目標に向けて支え合いながら取り組める生徒集団の育成	3/3	1/14 (金)	公開授業

システム入れ替えと蔵書点検に伴う臨時休館について（報告）

令和3年5月21日  
図 書 館

以下のとおり実施しますので報告します。

1 目 的

システム機器の入れ替えにより LINE 案内システムの実施、ホームページの充実などを行いサービスの向上を図る。あわせて全蔵書の点検を行い、利用者に資料の内容、所在位置、所蔵の有無などの正確なデータの提供を行う

2 期 間 令和3年6月21日（月）～29日（火） 6月30日（水）から通常開館

3 内 容

(1) 貸出、返却、検索、ホームページに使用している図書館システムの機器の入れ替えを行い新しいサービスを導入する。期間中は、図書館の公式ホームページの閲覧、インターネットや電話による図書の予約、貸出期間の延長などのサービスも休止する。

(2) 蔵書の点検

約19万点の資料すべての調査を行う。館内にある資料のすべてを、専用の機器で調査し、資料のデータと照合して整理する。

4 システムの入れ替えによって充実するサービスについて

(1) LINE 案内システム

LINE を使った応答式の情報提供サービス。休館日、イベント情報加え、図書の検索、予約も可能。

(2) ホームページの充実

図書の検索結果が大きく見やすく変更

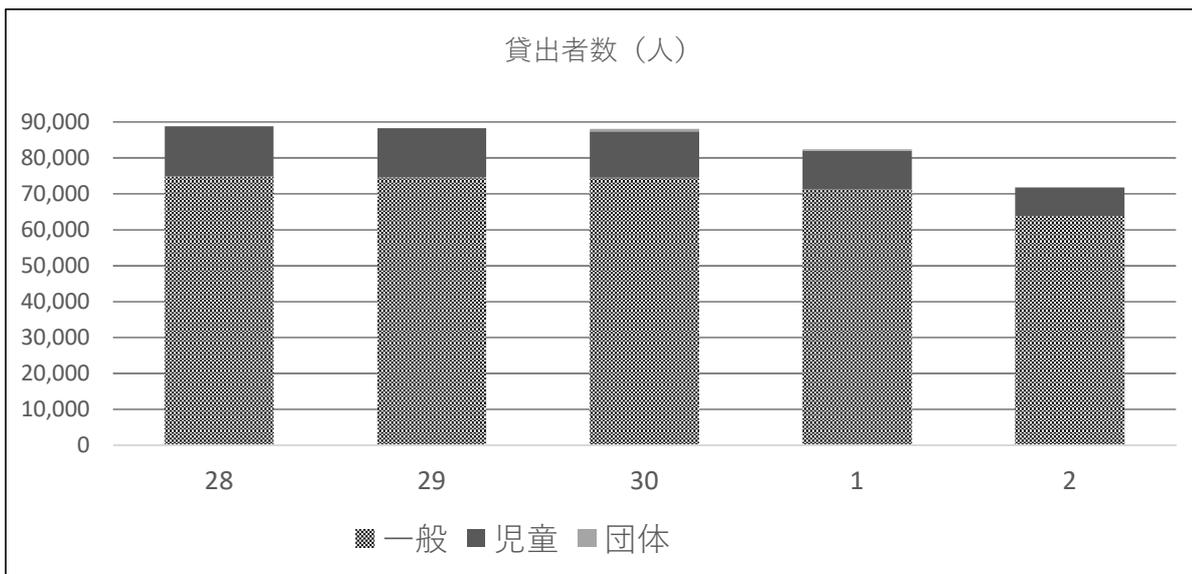
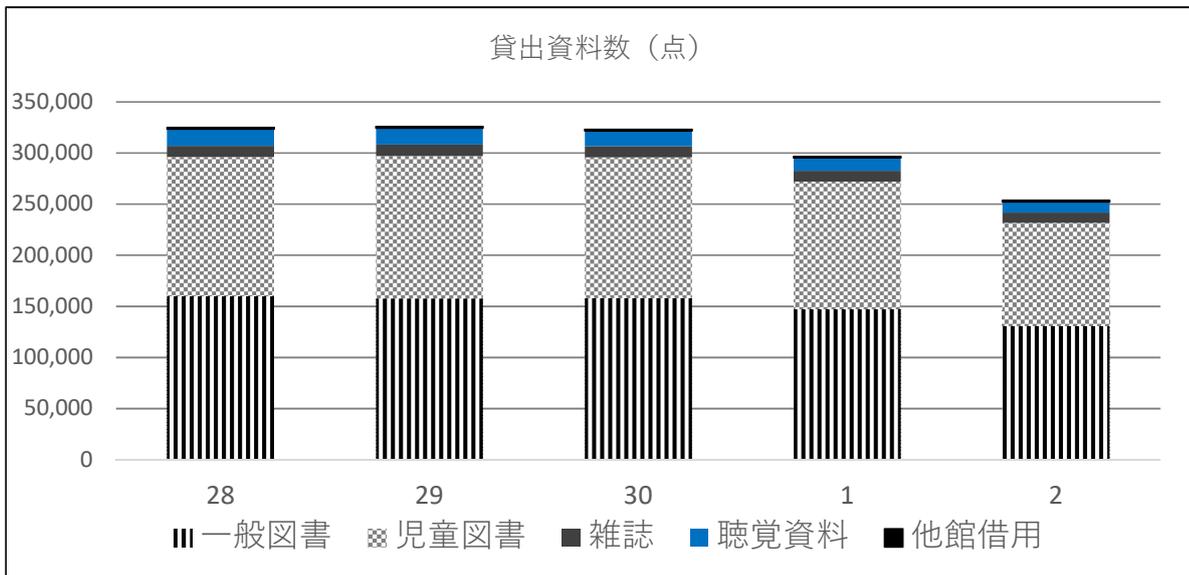


LINE 案内システム（イメージ）

向日市立図書館 貸出資料数、貸出者数について（報告）

令和3年5月21日  
図書館

年度	貸出資料数(冊・点)						貸出者数(人)			
	一般図書	児童図書	雑誌	聴覚資料	他館借用	合計	一般	児童	団体	合計
28	159,745	136,407	10,774	16,488	1,568	324,982	74,841	13,905		88,746
29	157,538	139,367	11,300	16,177	1,402	325,784	74,629	13,660		88,289
30	157,954	137,992	10,799	15,150	1,303	323,198	74,550	12,828	654	88,032
1	147,221	124,828	10,603	12,597	1,347	296,596	71,168	10,771	493	82,432
2	130,930	100,842	9,953	10,464	1,397	253,586	63,812	7,832	319	71,963

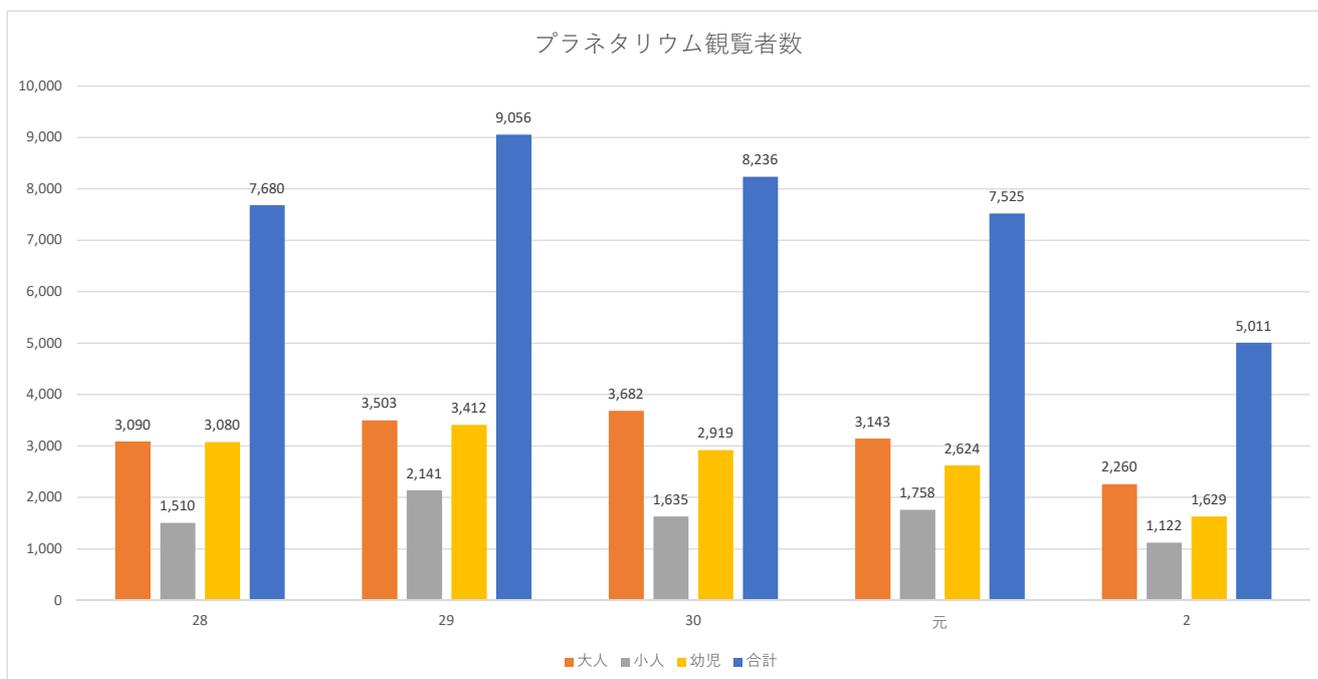


天文館 年間入館者数について（報告）

令和3年5月21日

天文館

年度	投影回数(回)	観覧者数(人)			合計(人)	ロビーのみ入館者(人)
		大人	小学生	幼児		
28	674	3,090	1,510	3,080	7,680	2,514
29	682	3,503	2,141	3,412	9,056	2,082
30	620	3,682	1,635	2,919	8,236	2,312
元	565	3,143	1,758	2,624	7,525	2,026
2	463	2,260	1,122	1,629	5,011	1,434



<その他 観覧者数>

年度	スターウォッチング他		特別企画 (七夕・クリスマス コンサート他)		特別観望会 お月見企画他		その他 (天文講座)		定例観望会 (第2土曜日)		合計 (人)
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	
28	1	185	4	260	4	225	14	544	12	387	1,736
29	1	215	4	224	4	334	14	431	12	364	1,568
30	1	222	3	230	4	230	14	522	12	425	1,629
元	0	0	7	329	1	24	15	517	10	354	1,224
2	0	0	7	145	3	98	13	184	9	175	602

向日市文化資料館 入館者数について（報告）

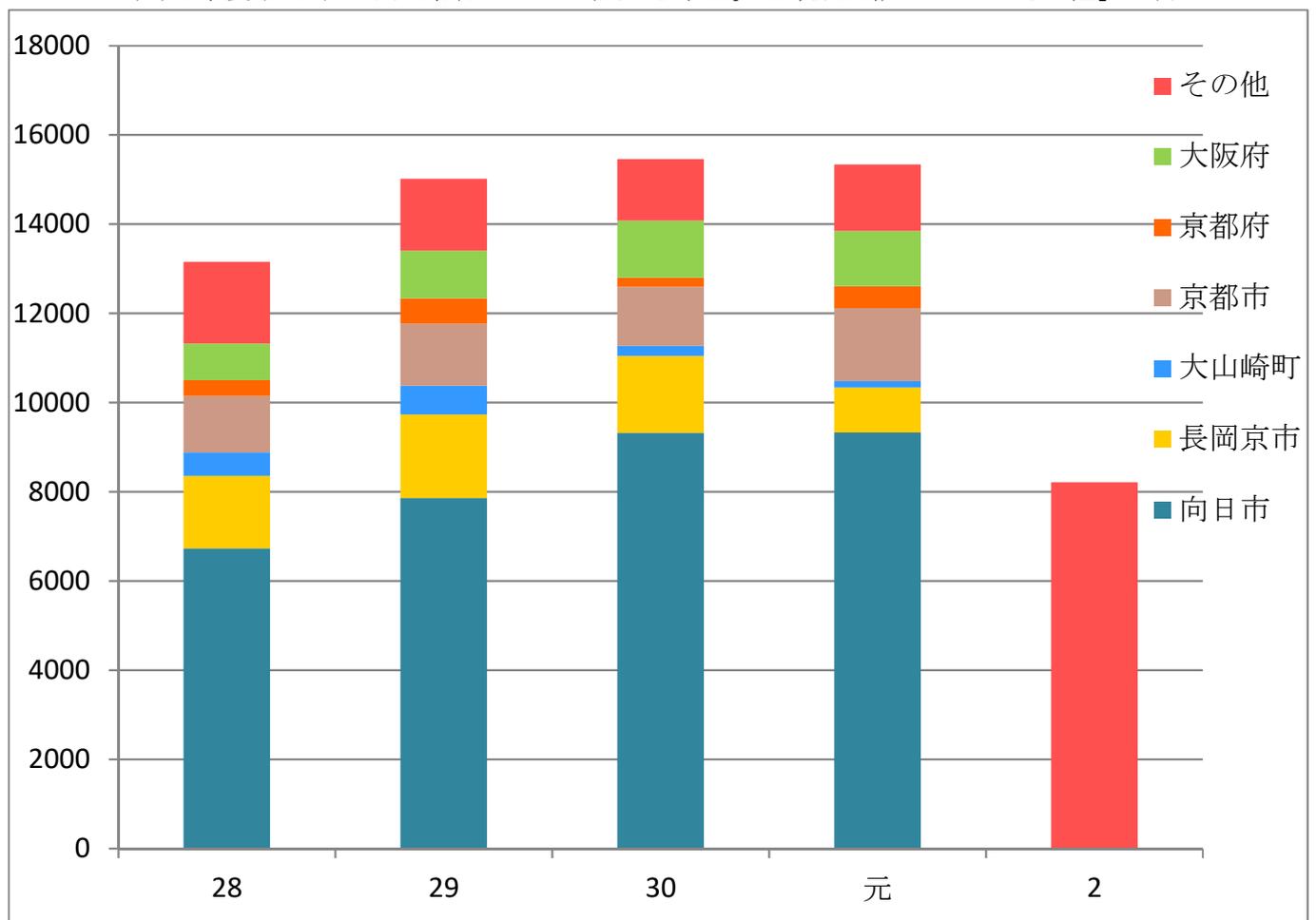
令和3年5月21日  
文化資料館

向日市文化資料館 年度別・地域別入館者数

年度	向日市	長岡京市	大山崎町	京都市	京都府	大阪府	その他	合計	開館日数	1日平均
28	6,727	1,626	529	1,260	360	820	1,831	13,153	283	46
29	7,859	1,872	647	1,386	572	1,067	1,615	15,018	296	51
30	9,324	1,717	229	1,323	203	1,285	1,380	15,461	295	52
元	9,329	1,010	142	1,633	496	1,239	1,488	15,337	296	52
2							8,214	8,214	265	31
合計	33,239	6,225	1,547	5,602	1,631	4,411	14,528	67,183	1,435	47

※令和2年度(2020)は、4/10～5/18臨時休館

※令和2年度(2020)から入館者カードの記入を中止。地域別内訳は全て「その他」に計上



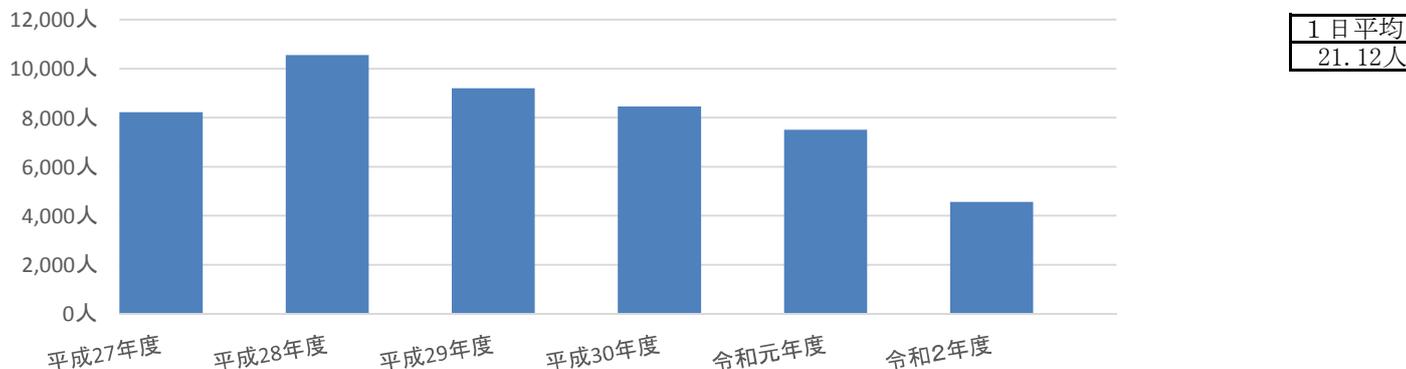
※ただし、令和2年度(2020)は、4/10～5/18臨時休館

# 史跡長岡宮跡朝堂院公園等の活用について

令和3年5月21日  
文化財調査事務所

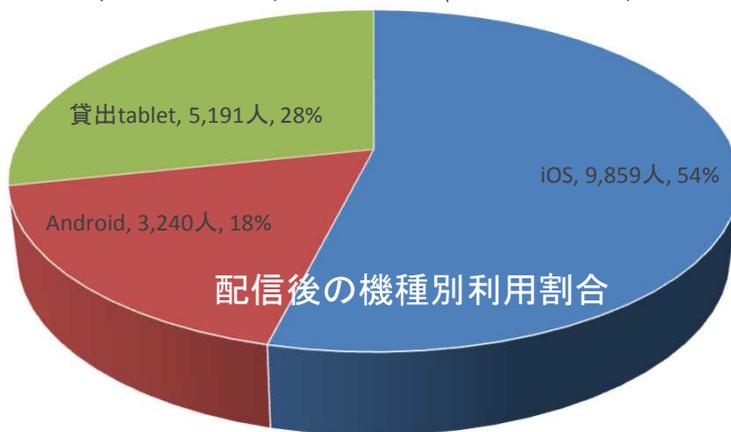
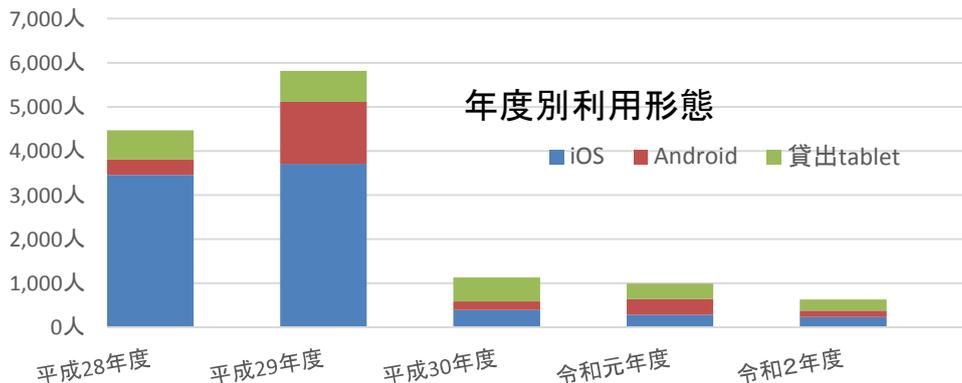
## 史跡長岡宮跡朝堂院公園来訪者年度別集計

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成22年6月22日 開園	開園日数
人数	8,218人	10,555人	9,195人	8,455人	7,506人	4,560人	平成26年度末	16,250人
開園日数	350日	352日	350日	349日	349日	316日	令和3年3月末	77,400人



## A R長岡宮利用者年度別集計

機種/年度	平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成26年3月末 配信
iOS	1,779人	3,457人	3,707人	396人	284人	236人	個別計 9,859人
Android	791人	349人	1,411人	193人	353人	143人	
貸出tablet	2,660人	668人	702人	544人	360人	257人	
計	5,230人	4,474人	5,820人	1,133人	997人	636人	
							5,191人
							18,290人



## 墳タビ！物集女車塚古墳利用者年度別集計

機種/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計	割合
iOS	240人	3,166人	246人	215人	136人	4,003人	83.64%
Android	8人	367人	118人	212人	78人	783人	16.36%
計	248人	3,533人	364人	427人	214人	4,786人	
平成29年3月末 配信							